◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（東光丸）第２種中間検査及び一般修繕　一式（電子入札方式対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　令和７年10月22日から令和７年11月26日まで。

⑸　履行場所　東光丸の定けい港（東京港）から540マイル以内の請負者造船所。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。

⑷　水産庁長官から、水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　当該船舶を修繕するために必要な船渠又は船台を現に有している者であること。

3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出方法　電子入札の場合は、電子調達システムにより、令和７年８月22日午後１時59分までに提出する。紙入札の場合は、下記⑸に示す場所及び日時に提出する。電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

郵送又はメールによる交付を希望する場合は、下記⑶宛て電話で問い合わせること。

⑶　入札説明書の問合せ先　〒100―8907 東京都千代田区霞が関１－２－１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　杦町貴美子　電話03―3501―9562

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和７年８月１日午後２時　東京都中央区晴海五丁目９番地先晴海埠頭ＨＩ　漁業取締船「東光丸」

⑸　入札書の提出期限及び提出場所　令和７年８月22日午後２時（ただし、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）による入札書の受領期限については、令和７年８月21日午後５時とする。）

〒100―8907 東京都千代田区霞が関１－２－１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室船舶班（電子入札による場合は、電子調達システムにより提出する。）

⑹　開札の日時及び場所　令和７年８月22日午後２時　東京都千代田区霞が関１－２－１　水産庁会議室

5　再度入札

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する入札者は、入札書を持参、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

ただし、郵送による入札があった場合において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。場所、日時、入札締切等については応札者全員にメールや電話等で通知する。

6　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を令和７年８月21日午後５時までに、上記４⑶に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び水産庁競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Hitoshi, Director General of Fisheries Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ship (TOKO-MARU) Intermediate inspection No. 2 and Repair services 1 set

⑷　Fulfillment period : From 22 October, 2025 through 26 November, 2025

⑸　Fulfillment place : Dockyard near (about 540 N. M.) the Mother Port of TOKO-MARU (TOKYO Port)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　have the dock of condition that a Vessel can be repaired and it is vacant.

⑺　Time limit for tender : 2 : 00 P. M., 22 Auguet, 2025 (tenders submitted by mail 5 : 00 P. M., 21 August, 2025)

⑻　Contact point for the notice : SUGIMACHI Kimiko Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3501―9562